

# 松川町自治体経営改革プランの進捗状況について

平成 22 年 12 月 23 日 自治体経営審議会資料

松川町では、「松川町自治体経営改革プラン（H18～22 年度）」を策定（平成 18 年 3 月）し、全 34 項目について行財政改革の取組みを進めています。

## ☆平成 21 年度までの取組状況は、・・・

- ↑ 目標を上回っている 5 項目
- 順調に進捗している 27 項目
- ↓ 進捗が遅れている 2 項目

## 改革プランの基本方針

### (1) 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

持続可能な自治体経営をしていくため、住民参画による地域協働を目指し、町政運営の全ての段階において、参画する機会が提供されるシステムの構築を目指します。

### (2) 効率的な経営システムの実現

人材育成や能力・成果主義に基づく人事管理制度等により、役場を自治体経営の地域戦略本部とすることを目指します。また、地域協働や外部委託など新たな公共サービス提供者を見出していくことにより、小さな役場組織を指向します。

### (3) 健全な財政運営の確立

第 4 次総合計画や、予算、行政評価などの行政システムを変革し、健全な財政運営を確立します。また、国と地方の財政緊迫の中、受益者負担以外の住民負担増をできる限り避けるため、コスト分析による受益者負担の適正化を図ります。

## プランの進捗状況

・実施年度表記の、「◎」は実施（概ね達成）「○」は一部実施「△」は準備検討を意味します。また、当初の目標を上回り達成している場合は「☆」と表記しています。

・実施状況をできる限り具体的に記載するとともに、各年度の進捗状況の相違は、「⇒」で表示しています。

・22 年度欄の進捗状況は、10 月時点における年度末見込の事務局判定を一覧表へのみ示すものです。

（進捗状況一覧表）

### 1 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

基本方針	改革項目	18	19	20	21	22
(1) 住民参画の促進	①自治会担当職員による地域づくり支援	○	○	◎	◎	◎
	②自治基本条例の研究・制定	△	△⇒○	△⇒○	△⇒○	◎⇒○
	③まちづくり懇談会とまちづくり出前講座の実施	◎	◎	◎	◎	◎
	④地域づくり交付金（仮称）の創設	△	◎	◎	◎	◎
	⑤町民提案型まちづくり事業の導入	△	◎⇒○	◎	◎	◎
	⑥ボランティア団体や NPO などへの支援	○	○	○	○	○

(2) 情報の共有と透明性の確保	①徹底した情報公開の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	②広報「まつかわ」の充実	◎	◎	◎	◎	◎
	③パブリックコメントの導入	○	○	◎⇒☆	◎⇒☆	◎⇒☆
	④審議会などへの住民参画と情報公開	○	○	◎	◎	◎

## 2 効率的な経営システムの実現

基本方針	改革項目	18	19	20	21	22
(1) 人材育成の推進	①松川町職員人材育成基本方針の策定・推進	◎	◎	◎	◎	◎
	②育成型ジョブローテーションとエキスパート配置の実施	◎	◎	◎	◎	◎
	③職員研修の強化	◎	◎	◎	◎	◎
	④他自治体・民間企業等との人事交流	△	△⇒○	○	◎⇒○	◎⇒○
	⑤接客力の向上とITによる住民窓口サービスの充実	○	◎	◎	◎	◎
(2) 納税者が納得する人事給与制度改革	①昇任試験制度の充実と希望降格制度の導入	○	◎⇒○	◎	◎	◎
	②能力成果主義による人事考課制度の導入	○	○	◎	◎	◎
(3) 組織の強化・充実	①組織機構改革とグループ制の導入	△	○	◎	◎	◎
	②地方分権時代の特別職のあり方再考	△	○⇒◎	○⇒◎	○⇒◎	◎
(4) 魅力ある保育・教育環境の整備	①保育所の統合と保育サービスの充実	△	○	○	○	○
	②より良い小学校施設の整備	△	△	○⇒△	○⇒◎	◎

## 3 健全な財政運営

基本方針	改革項目	18	19	20	21	22
(1) 歳入の確保と住民負担の適正化	①受益者負担の適正化（一 上下水道, 保育料, 国保, 介護保険）	○	○	○	○	◎
	②受益者負担の適正化（二 公共施設使用料）	△	○⇒△	◎⇒○	◎	◎
	③地域協働による基盤整備・維持管理の推進	△	△	○⇒△	○⇒△	◎⇒△
	④町税等の収納率の向上	◎	◎	◎	◎	◎
	⑤合理的な資産の管理	○	○	○	○	○
	⑥広告料収入等新たな財源の確保	△⇒○	◎	◎	◎	◎
(2) 歳出の抑制と最適化	①松川町職員数適正化計画の推進	◎	◎	◎	◎	◎
	②行政評価制度の充実	○	◎	◎	◎⇒☆	◎
	③補助金の適正な交付	○	○	◎	◎	◎
	④中期財政計画の策定・公表	○⇒◎	◎	◎	◎	◎
	⑤工事等契約部門の設置と効率的な入札方式の導入	△	○	◎	◎	◎
(3) 民間活力の活用	①指定管理者制度の活用と外郭団体の健全経営	○	◎	◎	◎	◎
	②行政パートナー制度の導入	△	○	◎	◎	◎

## 改革項目別の進捗状況

### 1 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

#### (1) 住民参画の促進

改革項目	①自治会担当職員による地域づくり支援		主担当：総務課		
実施内容	<p>自治会担当職員の目的と役割を明確化し、自治会の地域づくり活動や地域協働に対して人的知的支援（補助金の交付から→補助人の配置へ）を行います。自治会担当職員が中心となって、自治組織（区会、自治会など）の規約や地区計画策定、地域づくり活動などを側面から支援するとともに、自治会加入率の向上に取り組みます。</p> <p>・自治会担当職員設置要綱（仮称）を整備します。（平成 18 年度）</p>				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	○	○	◎	◎	◎
18 年度の実施状況	<p>*自治会担当職員制実施要綱を整備（H18/10）。2自治会を2人で担当するサポート体制の強化。</p> <p>*自治会と協働で自治会加入推進を実施（2自治会）。</p>				
19 年度の実施状況	<p>*自治会と協働で自治会加入推進を実施（1自治会）。</p> <p>*自治会の支援体制強化と活性化のため、自治会担当職員の配置見直しを実施。</p>				
20 年度の実施状況	<p>*自治会アンケートによる結果を参考に自治会担当職員の配置見直しを実施。</p>				
21 年度の実施状況	<p>*制度の活性化を図るため自治会担当職員の配置見直しを実施。</p> <p>*自治会ハンドブックを作成、区長自治会長会で配布。</p>				

改革項目	②自治基本条例の研究・制定		主担当：総務課		
実施内容	<p>自治体経営の基本となる原則や制度を定め、町民と行政の役割を明らかにするため、町の「憲法」となる自治基本条例について、住民意見を反映しながら研究を行い、制定します。</p>				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	△	△⇒○	△⇒○	△⇒○	◎
18 年度の実施状況	<p>*19 年度検討開始の準備</p>				
19 年度の実施状況	<p>*自治基本条例に関する講演会（職員、議員、審議会委員等を対象）を開催。</p>				
20 年度の実施状況	<p>*住民参加による条例制定に向け、職員によるワーキンググループ設置、勉強会を実施。</p>				
21 年度の実施状況	<p>*ワーキンググループ職員による勉強会を実施。</p>				

# 1 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

## (1) 住民参画の促進

改革項目	③まちづくり懇談会とまちづくり出前講座の実施		主担当：総務課		
実施内容	<p>情報の共有化を図るため、区会（8）、自治会（74）、各種活動団体を対象に、まちづくり懇談会を原則として毎年実施します。</p> <p>町の施策や制度を分かりやすく情報提供するため、まちづくり出前講座を積極的に実施します。</p>				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	◎	◎	◎	◎	◎
18 年度の実施状況	<p>*全自治会を対象に、まちづくり懇談会を実施（68自治会、参加者 1,460名、全職員参加）。</p> <p>*まちづくり出前講座は、ゴミ分別、自主防災など担当ごとに積極的に実施。</p>				
19 年度の実施状況	<p>*年度当初に出前講座メニューを作成、32自治会でまちづくり懇談会と出前講座を共催したことにより女性参加率が向上。（66自治会、参加者 1,441名）</p>				
20 年度の実施状況	<p>*まちづくり出前講座と共催、まちづくり懇談会実施（54自治会、参加者 1,140名）。</p> <p>*今後は、自治会以外のまちづくり懇談会を実施していく予定。</p>				
21 年度の実施状況	<p>*まちづくり出前講座と共催、まちづくり懇談会実施（57自治会、参加者 1,256名）</p> <p>*個別案件で自治会に出向く事象があり、行政と自治会との距離が近くなっている。</p>				

改革項目	④地域づくり交付金（仮称）の創設		主担当：総務課		
実施内容	<p>地域協働の担い手である区会、自治会の主体的な活動に対する支援策として、その実態に応じて柔軟に活用できる地域づくり交付金（仮称）を創設し、区長・自治会長手当や道路愛護費等各種補助金のあり方を見直します。</p> <p>・平成 19 年度交付を目途に、交付金化の検討及び要綱等の整備を行います。（平成 18 年度）</p>				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	△	◎	◎	◎	◎
18 年度の実施状況	<p>*「住みよい地域社会活動交付金交付要綱」を整備（H18/11）。</p>				
19 年度の実施状況	<p>*「住みよい地域社会活動交付金交付要綱」を施行（H19/4）。</p>				
20 年度の実施状況	<p>*8区、73自治会への「住みよい地域社会活動交付金」を交付。</p> <p>*自治会活動の実態を鑑み、ごみ分別リサイクル等に関する経費として、均等割 1自治会 5,000円を加算。（H21年度より）</p>				
21 年度の実施状況	<p>*8区、72自治会への「住みよい地域社会活動交付金」を交付。</p> <p>*自治会活動の実態を鑑み、ごみ分別リサイクル等に関する経費として、均等割 1自治会 5,000円を加算。（交付実績 7,897千円）</p>				

# 1 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

## (1) 住民参画の促進

### ☆地域協働重点プロジェクト

改革項目	⑤ 町民提案型まちづくり事業の導入				主担当：総務課
実施内容	<p>町民の自由な発想による提案を受け付け、公開プレゼンテーションなど透明性の高いルールにより事業を選定する新たな仕組みとして、町民提案型まちづくり事業を導入します。（現行のふるさとづくり事業は本事業へ包含するものとします。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 19 年度の事業実施にむけ検討及び要綱等の整備を行います。（平成 18 年度）</li> </ul>				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	△	◎⇒○	◎	◎	◎
18 年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 庁内関係部署間協議等の実施。</li> <li>* ふるさとづくり事業において近年実施数の多い「花いっぱい運動」について、道路環境整備（アダプト制度など）と連携した事業化を検討。</li> </ul>				
19 年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>* まつかわ町民提案型まちづくり事業補助金交付要綱を策定（H20/2）。</li> <li>* ふるさとづくり事業の半分以上を占めていた「花いっぱい運動」への支援は、アダプト制度との関連性を重視させ、花いっぱい美化活動補助金交付要綱を策定（H20/2）。</li> </ul>				
20 年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>* まつかわ町民提案型町づくり事業を実施（8 事業採択）。</li> <li>* 花いっぱい美化活動事業を実施（18 団体採択）。</li> </ul>				
21 年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>* まつかわ町民提案型町づくり事業を実施（8 事業採択）。</li> <li>* 花いっぱい美化活動事業を実施（18 団体採択）。</li> </ul>				

改革項目	⑥ ボランティア団体や NPO などへの支援				主担当：総務課 保健福祉課
実施内容	<p>ボランティア情報の収集、提供や啓発などにより、自発的に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、ボランティア団体や NPO などの活動に対する支援体制を充実、強化します。</p>				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	○	○	○	○	○
18 年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 災害救援ボランティアセンター立上げ訓練を実施（社会福祉協議会共催）し、多数のボランティアが参加した。（総務課）</li> <li>* 社会福祉協議会を通じてボランティアセンター活動に対し、補助金（3,749 千円）による支援を実施。（保健福祉課）</li> </ul>				
19 年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 災害ボランティアセンター立上げ訓練を実施。（総務課）</li> <li>* 社会福祉協議会を通じてボランティアセンター活動事業に対して、補助金（3750 千円）による支援を実施。（保健福祉課）</li> </ul>				
20 年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練（社会福祉協議会共催）を実施。（総務課）</li> <li>* 社会福祉協議会を通じてボランティアセンター活動事業に対して、補助金（4320 千円）による支援を実施。（保健福祉課）</li> </ul>				
21 年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練（社会福祉協議会共催）を実施。（総務課）</li> <li>* 社会福祉協議会を通じてボランティアセンター活動事業に対して、補助金（4500 千円）による支援を実施。（保健福祉課）</li> </ul>				

# 1 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

## (2) 情報共有と透明性の確保

改革項目	①徹底した情報公開の推進				主担当：総務課
実施内容	ホームページを中心に、広報誌、ケーブルテレビなどの広報媒体により、政策に関する情報について、徹底した公開を行います。 公開時期については、できる限り速やかに公開します。				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	◎	◎	◎	◎	◎
18 年度の 実施状況	*見やすいHPを目指しリニューアルを実施（H18/11）し、掲載情報量を拡充。				
19 年度の 実施状況	*パブリックコメント手続や会議及び会議録の公開（別掲）の試行により、会議情報等については積極的な情報公開を実施。				
20 年度の 実施状況	*携帯電話用HP（モバイル）を製作、運用実施。（H20/12～） *見やすいHPを目指し、リニューアル実施。（H21/3）				
21 年度の 実施状況	*制度改正による表示内容の確認、修正業務の依頼、修正実施 *定住自立圏構想協定事項の研究（電子メール配信システムの構築・運営、地域コミュニティサイトの構築・運営）				

改革項目	②広報「まつかわ」の充実				主担当：総務課 生涯学習課 議会事務局
実施内容	広報「まつかわ」と公民館報「まつかわ」を統合し、読者の側に立った分かりやすい広報誌となるよう充実を図ります。 ・広報「まつかわ」と公民館報「まつかわ」を統合します。（平成 18 年度）				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	◎	◎	◎	◎	◎
18 年度の 実施状況	* 広報紙と公民館報を統合（H18/4）。				
19 年度の 実施状況	* 広報紙のページ数を増加し、情報量の充実を図りました。（総務課） * 議会だより編集委員会において、議会だよりを発行（年 4 回）、住民アンケートを実施。（回答結果を第 96、97 号に掲載）（議会事務局）				
20 年度の 実施状況	* 行政情報が的確にわかるように、記事の配置や行政用語をわかり易い表現にするなど紙面製作に取り組む。（総務課）				
21 年度の 実施状況	* 試行として、町内のコンビニへ町の広報誌を配置。（H21/10～）（総務課） * 公民館編集部員の対し、課題意識向上のための学習会を設け、公民館報の学習資料化に取り組む。（生涯学習課）				

# 1 住民参画と情報共有による自治体経営の推進

## (2) 情報共有と透明性の確保

改革事項	③パブリックコメントの導入				主担当：総務課
実施内容	<p>行政手続法の改正を踏まえ、住民の意見や要望を的確に把握し、政策に反映するとともに、透明性の高い自治体経営を推進するため、パブリックコメントを導入します。</p> <p>原案策定の段階から公表して広く意見を募集し、多くの意見を政策決定に反映させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント（住民意見提案手続制度）の実施要綱を整備します。（平成 18 年度）</li> <li>・町の一定の政策（事業、計画、制度など）について、パブリックコメントを完全実施します。（平成 20 年度）</li> </ul>				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	○	○	◎⇒☆	◎⇒☆	◎
18 年度の実施状況	*パブリックコメントの内規を策定し、試行開始（H18/4～）。				
19 年度の実施状況	*パブリックコメント手続条例及び、その目的達成のために必要となる会議及び会議録の公開条例（別掲）と同時に条例制定（H19/12）。				
20 年度の実施状況	*パブリックコメント手続条例、会議及び会議録の公開条例を施行（H20/4）。パブリックコメント手続数＝3 件、提出意見数＝20 件				
21 年度の実施状況	*パブリックコメント手続＝2 件、提出意見数＝2 件				

改革項目	④審議会などへの住民参画と情報公開				主担当：総務課 生涯学習課
実施内容	<p>審議会の委員へは、住民枠や住民公募枠を可能な限り採用し、住民参画を推進します。また、男女共同参画の視点から女性委員の登用を積極的に行います。審議会などの審議状況を明らかにするため、議事録や会議資料については、ホームページなどにより速やかな情報公開を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会委員の任用に関する住民枠や住民公募枠及び女性委員の登用について、一定のルールを検討します。（平成 18～19 年度）</li> <li>・全ての審議会の審議状況についてホームページによる情報公開を行います。（平成 19 年度）</li> </ul>				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	○	○	◎	◎	◎
18 年度の実施状況	*審議会状況は一部を HP で公開。（総務課） *男女共同参画推進プランに基づき、区会や自治会役員等への女性登用を依頼。（保健福祉課）				
19 年度の実施状況	*会議及び会議録の公開に関する条例を制定（H19/12）。（総務課） *男女共同参画推進条例を制定（H19/12）し、「審議会等の男女の委員数の均衡を図るよう努める」と規定。（保健福祉課）				
20 年度の実施状況	*会議及び会議録の公開に関する条例を施行（H20/4）。 *町民提案型まちづくり事業選考委員会等において公募委員を登用。 *審議会委員への公募等に関するルールは、今後自治基本条例の検討とあわせて規定等の検討を進める。（総務課） *男女共同参画推進プランに基づき、講座等事業を実施。また、プランの地域拡大を図るため、地区推進委員（区、地区公民館推薦各 1 名）を区、地区公民館に提案し、平成 21 年度から設置する。（生涯学習課）				
21 年度の実施状況	*附属機関等の委員の公募に関する要綱を施行（H21/7）。公募の実施数＝3 機関、公募委員数＝8 名 *男女共同参画推進プランに基づき、講座等事業を実施。プランの地域拡大を図るため、地区推進員（区、地区公民館推薦各 1 名）を設置。（H21.4）（生涯学習課）				

## 2 効率的な経営システムの実現

### (1) 人材育成の推進

改革項目	①松川町職員人材育成基本方針の策定・推進		主担当：総務課		
実施内容	地域戦略本部としてのプロフェッショナル職員を確保・育成するため、松川町職員人材育成基本方針（平成 18 年）により、職場環境・職員研修・人事管理を連動させ、総合的に人材育成を図ります。				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	◎	◎	◎	◎	◎
18 年度の実施状況	* 職員人材育成推進委員会を設置（H18/4 月）し、5 回の委員会を開催し、基本方針に基づく人材育成を推進。				
19 年度の実施状況	* 職員人材育成推進委員会を開催。				
20 年度の実施状況	* 職員人材育成推進委員会を開催し、基本方針の取組項目の進捗を確認。				
21 年度の実施状況	* 職員人材育成推進委員会を開催し、基本方針の取組項目の進捗を確認。				

改革項目	②育成型ジョブローテーションとエキスパート配置の実施		主担当：総務課		
実施内容	自己申告制度を導入し、職員の経歴を的確に把握しながら、育成型ジョブローテーションとエキスパート配置を実施することにより、プロフェッショナルな職員を育成します。 ・自己申告制度による経歴管理を実施します。（平成 18 年度）				
実施年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	◎	◎	◎	◎	◎
18 年度の実施状況	* 自己申告制度による経歴管理を実施（H19/1）し、人事配置や能力開発等に活用。				
19 年度の実施状況	* 自己申告制度による経歴管理を実施（H20/1）し、人事配置や能力開発等に活用。				
20 年度の実施状況	* 自己申告制度による経歴管理を実施（H21/1）し、人事配置や能力開発等に活用。				
21 年度の実施状況	* 自己申告制度による経歴管理を実施（H22/1）し、人事配置や能力開発等に活用。21 年度よりフィードバック方法を改善し、上司による部下の人材育成につなげた。（H17～20 年度までの異動希望活用率 88%）				